

令和3年度 密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム会議 議事要旨

日 時：令和3年7月29日(木)15時30分～16時06分

開催方法：WEB開催（大阪市役所5階 大応接室または各区役所執務室等）

参加場所：【大阪市役所5階 大応接室】

高橋副市長、都市整備局長、都市整備局理事

【各区役所執務室等】

福島区長、天王寺区長、東成区長、生野区長、城東区長、阿倍野区長、東住吉区長、西成区長、政策企画室理事、危機管理監、都市計画局長、建設局理事
(代理出席)、消防局長(欠席)

■開会・挨拶

・事務局（都市整備局事業推進担当部長）：

ただいまから令和3年度密集住宅市街地整備推進プロジェクトチーム会議を始める。
この会議は庁内会議のオープン化の対象となるため報道機関に公開する。また本日は、WEB会議による開催のため、音声の乱れ等が生じないように、発言する場合を除き、マイクはオフに
していただくよう、お願いしたい。カメラは常時オンの状態でお願する。
それでは開会にあたり高橋副市長から挨拶をお願いする。

・副市長：

令和2年度には、合計4回のプロジェクトチーム会議を開催し、これまでの取組の進捗状況
や目標の達成状況の確認を行い、令和3年度以降の新たな目標や取組について議論を重ね、
3月に新たな「大阪市密集住宅市街地整備プログラム」をとりまとめた。本日の議題は、先
般、国から「地域防災力向上に関するソフト指標」について、詳細な内容が公表されたの
で、それを踏まえた本市の取扱いについて、議論を頂戴したいと考えている。本日は忌憚の
ない意見をいただきたい。

■議題1. 国の「地域防災力向上に関するソフト指標」を踏まえた本市の取扱いについて

・事務局（都市整備局住環境整備課長）：

資料1 「国の「地域防災力向上に関するソフト指標」を踏まえた本市の取扱い
について」

別紙1-1 「整備プログラム P.17（国の目標について）」

別紙1-2 「地域防災力の向上に資するソフト対策」

別紙1-3 「大阪市における実施状況」

別紙1-4 「地震時等に著しく危険な密集市街地の地区数、面積、
地域防災力の向上に資するソフト対策実施状況一覧」

説明

・都市整備局長：

ただいまの説明について、質問や意見などあればお願いしたい。

・副市長：
別紙1-4でソフト指標に対する国からの資料が出ているが、例えば神戸市では4地区でソフト対策を3区分とも実施している地区数は0と数字があがっている。神戸市は大きな震災を経験しており、ソフト指標を達成できていると思われるが、この数字は国に提出されたものかどうか確認したい。

・事務局（都市整備局住環境整備課長）：
基本的には各自治体が検討した結果を国へ報告していることになる。我々もいくつかの都市にヒアリングを行ったが、実際に対象となるエリアが数ヘクタールとかなり狭いエリアになっているので、そういう取り組みがなされていないということが部分的にあった。一方で、国から実施状況に関する確認があった時点で実際に確認が取れなかったような取り組みについては、実施なしと一旦返しているという情報があった。本市では、このプロジェクトチーム会議があったので国から問い合わせがあった際に、連携して情報を確認して返すことができたが、できなかったところは一旦そのように返しているとのことである。今後、毎年国から照会があると聞いているので、その年において状況確認が進む、あるいは取り組みが進むということで今後、数字が増えていくと考える。

・都市整備局長：
他に意見、質問等あればお願いしたい。

（意見・質問なし）

・都市整備局長：
それでは、特に意見、質問等がないため整備プログラムの取扱いについて現行どおりとし、引き続き区と局が連携して、「地域防災力の向上に資するソフト対策の取組」を着実に進めていくこととする。
なお、各区・局においては、先ほどの別紙1-3の資料で点線の下線で示している一部の街区で実施している取組について、できるだけ他の街区にも展開していただければと思う。また、今後のソフト対策の充実にあたり、今回下線を引いていない新たな取組も参考に、地域の実情に合わせてご検討いただければと思う。それでは議題1については以上とする。

■議題2. 支援制度の周知の取組について（報告）

・事務局（都市整備局住環境整備課長）：

資料2 「支援制度の周知の取組について（報告）」
別紙2-1 「「密集市街地の防災性向上を補助制度で支援します！」ポスター（B2版）」
別紙2-2 「「密集住宅市街地整備のための補助制度のご案内」パンフレット」
別紙2-3 「「古い木造住宅の解体を応援します！」班回覧、掲示用リーフレット」説明

・都市整備局長：
ただいまの説明について、質問や意見などあればお願いしたい。

・生野区長：

パンフレットの裏表紙（別紙2-2）に「生野区南部地区外の区民の方からのご相談もお受けします」の記載や連合町会長会議での制度の説明について感謝している。現在、生野区では、19ある地域活動協議会の会長と住宅地図を見ながら地域課題の話をしている。「解体の制度を紹介してもらったので住民の方にも紹介しました」や「困りごとがあった時に情報提供ができるのはありがたいです」と地域の声が挙がっており、区としてもありがたいと思う。引き続き連携して取組を続けたいと思う。

・都市整備局長：

今後も区と連携を図りながら、防災イベント等での市民の方への周知をはじめ、普及啓発に積極的に取組むので、協力をお願いしたい。

■議題3. その他

・都市整備局長：

続いて議題3「その他」について、私どもからは特にないが、意見、報告事項等あればお願いしたい。

（意見・報告事項なし）

・都市整備局長：

これまでの議論を踏まえ、高橋副市長から意見を伺いたい。

■閉会・総括

・副市長：

国の「地域防災力向上に関するソフト指標」を踏まえた本市の取扱い、支援制度の周知の取組などについて、事務局から報告した。本市のソフト面での取組が、国の方から示されている方針に沿っていることが確認でき、また、新たな整備プログラムに基づく支援制度の拡充や市民向けの周知について、4月以降、各メンバーがしっかりと取り組んでいることが確認できた。地域防災力向上に向けたソフト面の取組は、防災・減災の観点から非常に重要であるため、引き続き、積極的な取組をお願いしたい。今後とも密集市街地の防災性向上に向け、3月に策定された「大阪市密集住宅市街地整備プログラム」に沿って区と局が連携し、取組んでいただくようお願いしたい。

・都市整備局長：

今後も年に一度はプロジェクトチーム会議を開催し、施策の進捗状況などについて情報共有を図ってまいりたいと考えているため協力をお願いしたい。

それでは、これで議事を終了する。

今後の予定について事務局から説明する。

・事務局（都市整備局事業推進担当部長）：

事務局から今後の予定について案内する。

本日、議題1において整備プログラムを現行どおりとすることとしたため、その方針について、本市ホームページに掲載する。

また本日はオープン会議となっており、本日の資料と議事録についても後日ホームページに掲載する。

今後とも、適宜、情報共有や課長級のワーキング等を開催するので、引き続きよろしく願いしたい。